



平成 18 年 8 月 29 日

各 位

不動産投信発行者名
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
M I D リート投資法人
代表者名
執行役員 泉 幸 伸
(コード番号 : 3227)
問合せ先
M I D リートマネジメント株式会社
取締役財務企画部 部長 植 村 弘
TEL. 06-6456-0700 (代表)

資金の借入れに係る契約及び金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

MID リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり、資金の借入れにかかる契約及び金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. タームローン

A. 借入れ(タームローン)の理由

本投資法人の新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(交付目論見書)(平成18年7月)に記載した取得予定資産の購入資金及びこれに関連する費用の支払いの一部に充当するため。

B. 借入れ(タームローン)の内容

(1) 借入金(期間2年)

- ① 借 入 先 :株式会社みずほコーポレート銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社りそな銀行、株式会社池田銀行、株式会社百五銀行、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社山口銀行
- ② 借 入 金 額 :213億円
- ③ 利 率 :全銀協3ヶ月物日本円TIBOR+0.3%※
平成18年8月31日から平成18年12月29日迄(同日を含みます。)の期間の適用利率は0.76182%
平成18年12月30日以降の適用利率は未定です。決定した時点で改めてお知らせいたします。
- ④ 借入実行日 :平成18年8月31日
- ⑤ 借 入 方 法 :本投資法人がB. 記載の各借入れ(タームローン)及び下記2.記載の極度ローンにかかる借入先との間で締結する平成18年8月29日付融資基本合意書(以下「融資基本合意書」といいます。)及び上記①記載の借入先との間の同日付個別タームローン契約(「タームローン契約(2年)」)といいます。)によります。
- ⑥ 利 払 期 日 :初回を平成18年12月29日とし、以降毎年3月、6月、9月、12月の各月末営業日及び元本返済期日
- ⑦ 元本返済期日 :平成20年8月31日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする。)
- ⑧ 元本返済方法 :元本返済期日に一括返済
- ⑨ 担 保 の 有 無 :有担保

(2) 借入金(期間3年)

- ① 借入先 :株式会社みずほコーポレート銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社池田銀行、株式会社損害保険ジャパン
- ② 借入金額 :200億円
- ③ 利率 :全銀協3ヶ月物日本円TIBOR+0.35%※
平成18年8月31日から平成18年12月29日迄(同日を含みます。)の期間の適用利率は0.81182%
平成18年12月30日以降の適用利率は未定です。決定した時点で改めてお知らせいたします。
- ④ 借入予定日 :平成18年8月31日
- ⑤ 借入方法 :融資基本合意書及び上記①記載の借入先との間の平成18年8月29日付個別タームローン契約(「タームローン契約(3年)」といいます。)によります。
- ⑥ 利払期日 :初回を平成18年12月29日とし、以降毎年3月、6月、9月、12月の各月末営業日及び元本返済期日
- ⑦ 元本返済期日 :平成21年8月31日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする。)
- ⑧ 元本返済方法 :元本返済期日に一括返済
- ⑨ 担保の有無 :有担保

(3) 借入金(期間4年)

- ① 借入先 :株式会社みずほコーポレート銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社池田銀行
- ② 借入金額 :200億円
- ③ 利率 :全銀協3ヶ月物日本円TIBOR+0.40%※
平成18年8月31日から平成18年12月29日迄(同日を含みます。)の期間の適用利率は0.86182%
平成18年12月30日以降の適用利率は未定です。決定した時点で改めてお知らせいたします。
- ④ 借入予定日 :平成18年8月31日
- ⑤ 借入方法 :融資基本合意書及び上記①記載の借入先との間の平成18年8月29日付個別タームローン契約(「タームローン契約(4年)」といいます。)によります。
- ⑥ 利払期日 :初回を平成18年12月29日とし、以降毎年3月、6月、9月、12月の各月末営業日及び元本返済期日
- ⑦ 元本返済期日 :平成22年8月31日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする。)
- ⑧ 元本返済方法 :元本返済期日に一括返済
- ⑨ 担保の有無 :有担保

※平成18年8月31日から平成18年12月29日までの期間については全銀協4ヶ月物円TIBORを採用しています。

C. 資金使途

本投資法人の新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(平成18年7月)に記載した取得予定資産の購入資金及びこれに関連して合理的に必要と認められる諸費用に充当いたします。

2. 金利スワップ契約

A. 金利スワップ契約締結の理由

上記1.「借入れ(タームローン)」のうち、「B.(2)借入金(期間3年)」及び「B.(3)借入金(期間4年)」に記載の借入金について、支払金利を固定化し、金利変動リスクをヘッジするため。

B. 金利スワップ契約の内容

(1) 金利スワップ契約(期間3年)

- ① 相手先 :株式会社みずほコーポレート銀行
- ② 想定元本 :200億円
- ③ 金利 :固定支払金利 1.097%
変動受取金利 全銀協3ヶ月物日本円TIBOR※(但し、初回は計算期間を平成18年8月31日から平成18年12月29日とし、金利を0.46182%とします。)
- ④ 取引開始日 :平成18年8月31日
- ⑤ 取引終了日 :平成21年8月31日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする。)
- ⑥ 利払期日 :初回を平成18年12月29日とし、以降3、6、9、12月の各月末営業日及び取引終了日

(2) 金利スワップ契約(期間4年)

- ① 相手先 :株式会社みずほコーポレート銀行
- ② 想定元本 :200億円
- ③ 金利 :固定支払金利 1.299%
変動受取金利 全銀協3ヶ月物日本円TIBOR※(但し、初回は計算期間を平成18年8月31日から平成18年12月29日とし、金利を0.46182%とします。)
- ④ 取引開始日 :平成18年8月31日
- ⑤ 取引終了日 :平成22年8月31日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする。)
- ⑥ 利払期日 :初回を平成18年12月29日とし、以降3、6、9、12月の各月末営業日及び取引終了日

※平成18年8月31日から平成18年12月29日までの期間については全銀協4ヶ月物円TIBORを採用しています。

3. 借入れ及び金利スワップ契約にかかる資産運用会社の利害関係について 該当事項はありません。

以 上

* 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会